

田中俊一委員長による日本記者クラブの記者会見

- 日時：平成 29 年 8 月 31 日（木）11:00～12:00
- 場所：日本記者クラブ 10 階ホール
- 対応：田中委員長

<質疑応答>

○司会 これから原子力規制委員会の田中俊一委員長の記者会見を行います。私、今回司会を務めさせていただきます日本記者クラブ企画委員で朝日新聞社の上田と申します。よろしくお願ひします。

皆さん御存じの様に、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の事故を受けて日本原子力安全規制の体制が抜本改革されました。そして原子力規制委員会が新たに設けられ、初代委員長に就かれたが田中俊一さんです。そして皆さん御存じの様に 5 年の任期を終えられ、来月退任されることになりました。

本日の手順を簡単に申し上げます。まず田中委員長の方からですね、一言御挨拶いただいて、その後私がいくつか代表質問させていただきます。その後、今回多くの方からお集まりいただいておりますので、会場からの質問をお受けしたいと思ひます。ということでまず田中委員長の方から一言御挨拶いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○田中委員長 原子力規制委員長の田中でございます。本日はここに呼ばれたのは委員長になって三度目ではありますが、ようやく任期満了直前ということで、内心ほっとしながら、少し緊張しております。五年前にこの仕事を引き受けたと言ったときにも多分申し上げていると思ひますけれども、なぜ引き受けたかと言うことですが、いずれ福島のごとは段々皆さんの頭から遠ざかっていくだろうと言う様なことを自分なりに心配して、それまでずっと福島にいていろんなことをやっていたので、そういう遠ざかる記憶というか、記憶が薄れていくということについての歯止めにもなればというようなのが大きな動機でした。とは言うものの、規制委員会に与えられたミッションというのは、かなり重たいものです、御承知の通り。

それで、原子力規制がどん底と言うか、どん底と言うよりは信頼、元々信頼は余り無かったのかもしれませんが、そういう状況の中で引き受けたわけで、これどうするかということで、まず信頼回復。回復する信頼も無かったのかもしれませんが、そういう旗印の下でみんな議論して 5 年間やってきました。

私たちの思いと言うか考え方は組織理念の中に出ています。人と環境を守ると言うことを目標にそのための方法として、独立。規制の虜と言われましたからそれを脱皮して、独立性を確保すると言うこと。そのためには方法として科学的判断あるいは中立的判断、それに全ての判断のプロセス、議論のプロセスをオープンにして行くことで透明性をずっと貫いてきたと思ひます。そういった事が多分ある一定の効果があって、今、原子力規制委

員会と原子力規制庁と言う組織は、一応、社会の中でその存在というのを一定の評価を得ながら、存在が認められる様になったということで、私としてはそれが一番大きな進歩では無いかというふうに思っています。原子力に対する、原子力利用についての、発電利用についての是非は今色々お考えがありますけれども、私どもとしては利用する場合には少なくとも福島事故の様な事は二度と起こさせてはいけないと言うことを原則として我々は規制を進めてきたということでもあります。

その結果として12基、26基の申請がありまして12基の許可が出て6基が動いているという状況でありますけれども、それについてはいろんな御意見があるかと思えますけれども、我々としては与えられたことをやってきたということです。この状況というのを今後も、私が退任した後もより発展させていただければというふうに思っています。この5年間の過程で、透明性と言うことで週に1回プレス会見もやったり全ての会合をオープンにするという中で、プレスの皆さんとは非常に、他の行政庁機関とは無いつきあい方をさせていただいたという事について、いろいろ議論はありましたけれども、私自身も大変勉強になりましたし、我々自身もずいぶん成長したと思います。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。では、質問に移らせていただきたいと思います。

今のお話の中にもありました原子力への信頼という話です。まあ、信頼を得るには安全確保がもちろん欠かせないわけですが、田中さんは常日頃ですね、安全と田中さんの仕事の規制との関係ですけど、常日頃からですね、規制基準は最低限の要求であるというふうにおっしゃっていたと思います。

ただ、私も長く原子力取材してまして、原子力だけでは無いかもかもしれませんが、原子力の世界で安全を議論するときに、基準を満たしているから安全だというような言い回しというか、議論が多くある様に思うわけです。それはそれで正しいことではあるかもしれませんが、例えば悪いかもしれませんが、世の中にはいろんな基準とか規制がありまして、これも例えば悪いかもしれませんが、例えば車の排ガス規制があつて、規制を守ってクリアしているから、我が社の車はクリーンですと胸を張る。そういうメーカーは普通余り無いんじゃないかと思う。ウチの製品はこうだからもっとクリーンですと、こう言うのが。まあ大量生産の市販品と原発の様な巨大プラントを比べるのはいかなものかという指摘もあるかもしれませんが、安全について規制について、田中さんのお考えを改めてお伺いしたいのですが。

○田中委員長 少し長くなるかもしれませんが、この1F事故が起こる前の安全規制、あるいは事業者の姿勢ということと、現在、今我々がとっている規制というものを、非常に大きな段差というかジャンプしなければならなかった訳ですね。国際的にとよく言われるんですけど、それと比べる必要は私は無いと思うんですけどね、安全の問題は。ただ、考え方の上でも実際の面でも我が国の規制と言うのは非常にあの、何と言うんですかね、遅れてたというのは余り適切かはわかりませんが非常に甘く見てたというのはあ

ります。

で、結局規制の虜とか安全神話っていう言葉で表されるのは、経済的利益とかそういったことを優先するあまりに規制という、どちらかというともうからない規制対応みたいなことについて手を抜いてきたというところなんです。それで、今度、1F 事故後の規制基準というのはそういう意味じゃ非常に大きなジャンプをしたと思います。その分事業者は、相当大きな断層を飛び上がるのに随分、お金だけじゃなくて気持ちの上でも相当大きなハードルだったと思いますが、今はだいたいそこは飛び上がりつつあると、飛び上がってきてると思います。

ただ、安全っていうのは、これは先ほど上田さんからありましたように、そこで終わりでは無いと。要するに“continuous improvement”と言うか、規制というのは最低限の要求だというのは、そこから常に色々な新しい知見が入るたびにそこを改良、改善してそれをバックフィットさせていくと言うことで、より良い安全を求めていくと言うことです。だから、そのプロセスは私どもの中では新しい規制基準ができた後もいくつか新しい知見に基づいて事業者に向けてますし、事業者もそのことについては比較的そういうものだというふうになりつつあると思います。そういう意味では、そうとう進歩してきていますけれども、私が素直にこう見ていますと原子力に対する、その何と言うんですかね、どちらもプロ原子力も、アンチ原子力からも下手すると安全というものを絶対的なものという主張が出がちなんです。その事が安全神話になるので、私はそういう事については極力、極力というか絶対にそこに陥ってはいけないということで、大体、原子力規制委員会も原子力規制庁もそういうふうなことになってきていると思います。ですから、安全には100%は無いて、もう私もいろんなところで申し上げていますし、だからそういう意味での安全に対する考え方、規制は安全に対してどんな位置づけがあるかっていう、ちょっとごちゃごちゃとした言い方になりましたけど、そういうことだご理解頂ければと思います。

- 司会 あの私も理科系だから思うんですけども、やはりこの科学とか技術で起こる事って言うのは、最終的には確立事象なので、絶対、委員長がおっしゃられるような絶対安全なんてこともたぶんないでしょうし、例えば絶対に治る薬とか、絶対に効く治療法がないのとたぶん同じなんだと思うんですよね。そこら辺の言い回しとか、電力会社、事業者が住民説明するときとかの言葉使いとか、ここら辺は変わってきたという印象はお持ちなんですか。
- 田中委員長 事業者もですね、ずいぶん変わってきていると私は率直に言って思っています。やっぱり事故というのは裏にありましたけれども、必ずしもそれが自分たちが新しい規制基準がそこを踏まえているということを受け入れるのには、相当やっぱり、実際に今回の規制基準対応というのは1基当たり1,000億ぐらい、もっと掛かるやつもありますから、それは事業をやっている立場から言うと相当抵抗あるだろうと私は思います。ただもう我々はそういうことには目をつぶってやるということで、ずっと厳しく求

めてきたし、それに対してやはりそうか、っていうのは、だんだんそういった方向になって来ているような気がしてますけどね。

- 司会 わかりました。この5年間の審査の中の個別のテーマについてお伺いしたいと思います。先ほどの私の自己紹介でも言いましたが、今回事故を受けた安全規制体制の改革の柱として、間違っているかもしれないけれども、私は柱が2つ大きなものがある、ひとつは規制委員会が出来たということ、もうひとつはちょっとレベルが違うかもしれませんが、原発の運転期間が40年と法律に明記されたこと。この2つが法で明記された大きな要件だと理解していました、ずっと。その点で、40年を超える、もちろん例外、法文的に例外規定だと読めると思うんですが、40年を超える運転、原発の運転の再稼働申請が出たときの審査は。そういう意味で、世間というか国民の注目を集めるのは当然だと思いますが。

先ほど委員長が審査は、科学的中立的とおっしゃっていましたが、ただ、やはり古い原発が危険だというふうには言いませんが、やはりより慎重な審査を求める気持ちはあるんだと思います。そこで、規制委員会としてですね、田中委員長として、これから一杯出てきます40年運転延長の許可申請って出てくると思いますが、そういう古い原発の審査について、何か特別なことを考えられていたという事がありますか。

- 田中委員長 当然、どんな物でも古くなれば少しずつ劣化していく、人間も然りですけども、その事は当然考えなきゃいけないし、40年っていうのがどういう根拠で決まったかという事については、必ずしも科学的な議論で決まったわけでもなくて、ざっくりこんなものだろうと言うところで決まったのではないかっていう想像をします。

ただ私たちが40年の例外規定的な最大20年の延長っていうのが法律で書かれていますので、それを認めるにあたっては、やはり40年以降、50年、60年、まあ最大60年までですけども、その間きちっと安全が担保できる、安全が担保できるっていう意味は、いろんな事故、いろんなトラブルを全くなしにということではなくて、それが社会に大きなインパクトを与えるようなことの無いような、そういうレベルのものが担保出来るかどうか、というところをきちっと見ているという事です。

ですから、いま6基の原子炉、古いやつは自主的に事業延長しても、たぶん事業者としては、事業として成り立たないという判断もあったんだろうと思いますが、もうあきらめて廃炉。それから一部については、寿命を延ばしてやりたいという事があって、それについては、相当慎重に評価をしてくれています。ですから、自動的に20年ではなくて、その間、定期的にきちっとそういう検査もしながらそれを見ていくということで、安全に問題は無いということを確認していくという姿勢でいま臨んでいます。新規の原子炉が出来ない状況ですから、いま出てきていない状況ですから、おそらく既存の原子炉を出来るだけ長く動かしたいという事での申請は出てくると思いますが、それにはきちっと対応していきたいと思ったり、いままでもそうやってきていると思ったりします。

- 司会 確かに、その6基ですか、廃炉という選択をされた事業者もいらっしゃる訳ですし、そういう意味では、条文が出来たことでひとつきちっと考えるきっかけになっているとも言えるんですかね。使い方について。
- 田中委員長 その事を明示的には事業者はおっしゃいませんけれども、その判断にはそういうのがあると、常識的に考えてそうだと思います。
- 司会 質問、質疑の時間も取りたいので、進めさせていただきます。もう一つの論点というか、私テーマだと思います。事故は起こしてはいけないんですけども、起こりうるという前提に立って、事業者側にとって重要なのは、どういち早く収束させるかです。がやはり、国民の側にとってすれば、それにどう対処するか、ということが最も重要になってきて、その一番のテーマが避難計画だと思います。

それで、現在の法的な枠組みでは避難計画は安全審査の対象にはなっていませんが、司法の場でも国がより関与するべきだという判断も、自治体レベルではできています。その枠組み、現在の法的枠組みで充分なのかという意見も、不十分ではないのかという意見もあるわけですが、今委員長のお立場ですので、話しづらいこともあるかも知れませんが、避難計画についてですね、自治体中心の今のやり方でいいのか、やはりもっと国が関与すべきなのか、そういったことについてご意見はありますでしょうか。

- 田中委員長 まずですね、私どもは避難計画は、具体的な計画は各自治体とか、地方の特性を見ないと具体的には書けませんから、できませんので。ただ防災指針という、大きな考え方というのは作っています。そのベースになっていますのは、1F事故の教訓があります。結局時間が経ってみて、その1F事故というのが、1年から1年半ぐらい経ったときに、何が一番大きかったかというところ、結局放射線被ばくによる健康影響は、今のところ確率的な影響があるについて議論すると収集がつかなくなるからやめますけど、それはサイト内外含めてないです。今までのところで発見されてないです。

その一方で避難したことによって、無理な避難と言うことが結局住民の犠牲者を非常にたくさん出して、今までの累積だと、いろんな数え方がありますが、復興庁での統計でも一応2,000人を超えていると言われています。じゃあ原子力防災で一体何を、人と環境を守るという意味で、人をどう守るかというところで、防災指針の原型があって、評判は良くないけど屋内退避で5km圏というのはかなり幅広にとってあるんですが、5km圏内については予備的な避難、それから災害弱者についても予備的な避難もしようということによって、それを具体的な避難計画としてやるかどうか、どうするべきか、ということについてはやはり地方の状況をきちっと踏まえた、地方自治体が関与して主体的に決めないと、なかなかこれは審査で良い悪いという判断をできるわけではないと、私は思っています。ですから今のやり方でいいと思います。

ただし、地方自治体がそれを決めるに当たっては、国の内閣府の方に防災担当の統括官以下がおりまして、そこと私どもは兄弟関係みたいな関係にあって非常に詳細に毎週打合せをしている状況で、そこがお手伝いしてくれているということになっています。形式

的ですけど最終的には内閣総理大臣のもとでの避難計画の了承というプロセスも踏むことになっていきますので、私は今そんな問題はないと思っています。ただ1F事故、この福島の事故は非常に深刻であったことは確かですけど、その影響、深刻さ、国民に理解されていない放射能、放射線に対する理解がやっぱり届いていないところに大きな問題があると感じはしています。で、そのことが混乱をもたらす可能性があるとうことを逆に懸念しています。

で、もう一方で新規制基準の大きな柱は環境汚染なんですね、そういう意味で福島の事故を踏まえて長期の避難を要しないようなレベルっていうのはどこにあるかということ、セシウム137で福島の100分の1といっているのですが100TBq以下ということで、実際には今まで認可された原子炉の場合は5TBq以下だから被ばく線量をシュミレーション的に我々も計算をやっていますけれど1mSvを超えるというのはせいぜいそういう過酷な今我々考えている一番厳しい事故でも大体2~3キロ以内、1m位になるということですから、まあ5キロ圏の方に予備的に対応して頂ければ私は十分だと思っています。是非ここはプレスの皆様にも正確にご理解頂いて、正しい情報を出して頂けるようお願いしたいと思っています。

○司会 今田中さんおっしゃった、福島でですね本当に全国民に知られているか私も心配です。2000人を超える方がですね関連死でなくなられています。私は避難計画について聞きましたが確かに、人をどう守るかということが避難計画も一つの手法でしょうが、極めて重要なテーマで、それは今後どうすればいいということはまだ出てないということですよ、委員会の方で指針として議論されたとしてやはりこれは長期にわたって必要、議論して色々なそれこそいろいろな知見をフィードバックしてブラッシュアップしていくという必要があるテーマだとそういう理解でよろしいのでしょうか。

○田中委員長 結局2000人というのは長期の避難の中でどんどん増えてきていますよね、ですから環境を守るというその言葉の定量的なものとして長期の避難を必要としない用にするということが結果的に人を守るということになりますのでそのレベルにそれを超えるような事故を絶対起こさせないぞというのが今回の規制の骨子です。ですから本当にある意味じゃ放射線被ばく以上にそっちの方が深刻ですからそのことはやっぱり十分に我々としては規制要求していくし事業者にもその対応は迫っていきたいと思っています。

○司会 分かりました。ちょっと長くなってきましたので。私の方からはもう一問だけ質問させていただきます。

(傍聴者から司会の質問が長いとの指摘が入る)

○司会 そうですか、分かりました。会場の方からの質問を受けたいと思います。多くの方がお集まりなのでお一人簡潔に一問ずつでお願いしたいと思います。では挙手の上お名前を名乗って頂きをお願いします。

- 記者 個人会員のシバタテツジと申します。今日の話では出なかったんですけど委員長とコンビを組んだ島崎副委員長のことについてお伺いしたいのですが、島崎さんは政府や電力会社から大変煙たがられた人ですよ、だけど規制委員会の委員というのは電力会社から煙たがられる人でなければ駄目じゃないかというのは私も思うのですが、その人が早く退任したのは残念に思ったのですが、そこで質問なんですけど、変な質問ですが委員長として島崎さんが早く退任されることについて拒否権を行使することはできなかったのか大変変な質問でお答え難いかと思うのですが、よろしくお願い致します。
- 田中委員長 個人的なことなのであんまり申し上げたくないのですが、島崎さんには留任して頂く様お願いしましたが、本人が誇示されたという事です。それだけ申し上げておきます。
- 記者 文化放送のオカダと申します。この 5 年間様々なことがおありだったと思いますが、その中で一番壁にぶち当たったなとお感じになられたことはどんなことだったでしょうか。
- 田中委員長 壁ですか、壁といえば全てが壁ですね、ですけどもその前で逡巡していても仕事は出来ませんのでやっぱりそこを一つづつクリアしてきたということで、それは私だけの仕事ではなくて幸いなことに規制委員も何人か替わりましたけれども規制委員会も規制庁もそこは皆さん同じような思いを持って福島を事故を心の奥に感じながらやってきたという事で今に至っていると思います。
- 記者 共同通信社のシジマです、ご無沙汰しております。2 点おたずねします。1F 事故の防止に際してですね、原子力安全委員会と原子力安全保安院は全く機能しなかったわけですけども委員長の、委員長というお立場を離れても結構なんですけど、そういう組織になってしまった規制の虜という指摘もありますけれども最も本質的な原因は何であったのかというふうにお考えであるかということが一点と、それを踏まえまして今後、今回田中委員長ご退任になって当初のメンバーがほとんどいなくなって今後変わっていくと思うのですが、原子力規制委員会、原子力規制庁が同じ轍を踏まないようにするために一番考えておかなければならない重要な点は何かというその 2 点についてお聞かせくださいお願いします。
- 田中委員長 最初の御質問については色々な事があると思いますが、今私が申し上げることではないのでちょっと避けさせて頂きたいと思いますが、2 番目の今後そういった規制の虜であるとかそういうことを避けるという事についてはこれまで 5 年間の蓄積をやっぴりきちっと発展させると、最初にご挨拶で申し上げましたように独立性とか中立性、それから透明性、透明性というのも言葉でいうほど簡単ではなくてですね、私自身も毎週プレス会見をやるということは決して楽なことではないんです、皆さんどう思っ

ていたか分からないですけれども。いろんな議論をさせて頂きましたし、私も年甲斐もなくいろんな事をいった事もありますけれども。でもそういう議論が出来るという、この習慣ですねこういうシステムを維持することによって私はきちっと原子力規制の方は今後ともきちっといくと思います。そういうシステムを止めるとなったときにはやっぱり注意してみて頂くということになると思います。

○記者 朝日新聞のオオムタと申します。この5年間ほんとに四面楚歌ですとかそういうふうにおっしゃられたこともありましたが、大変ご苦労されたこと、あるいは我々メディアも含めて大変厳しい言葉を浴びせたりとかもあつたかと思っておりますけれども何よりもこの5年間よくやってこられたという事については私はそういうふうに思います。そういうことをお伝えした上で東京電力です、1Fのこと汚染水の問題で先日もヒアリングをされていましたが福島のご出身でもあられて、東京電力は変わったのか事業者としてですね本当に地元に向き合っているのかそのあたりはまだまだ疑問、例えば県議会が再三2Fについて廃炉の要請をしても決議をしてもそのことについては未だに姿勢を明らかにしていない。あるいは汚染水の問題をどう考えるのか本当に向き合っているのかというところが疑問では無いかと言うところですがけれどもそのあたりをどんなふうに見ておられるでしょうか。

○田中委員長 もちろん良い方向に変わっているかどうかということだと思いますが、変わってはきていると思います、相当。ただ十分かどうかということでは、私は十分ではないということをおし上げてきています。それは東京電力が起こした事故による責任というのはまだ非常に、厳然として残っているわけですから、そういうものに立ち向かうという意味では、まだ主体的な役割というのは、私は不足しているということですのでぜひ厳しく求めてきています。もう一方で言えば、東京電力はもう、民間企業だとすると資本的に見るといま国のほうが大きくなってまして、国がいろんなことを指示するようなことになっていて、1Fの廃止措置の計画でも国が決めるような形になっているんですね。私はそれはあんまり望ましい姿とは思えないんですね。国、行政機関がそういうことをやる能力はないし、逆にとことん国がそこまで責任を負うのかというところは若干疑問に思うところがありますので、やっぱりそこは東京電力はそれなりの覚悟をもってやっていた必要があるんだと思います。そういう中で、いろんなことを判断していただくと必要があると。

ただ1Fの、昨日も申し上げましたが、汚染水にしても廃棄物にしても、7月10日は厳しく申し上げましたが、あれは事例であって、そのあと会長が記者会見でなんか言ったと。ああいうのが良くないですよ。要するに利害関係者が目の前にいるときに、その人をすっばかして違うところで発信するということは、やっぱりこれはある意味じゃ、世の中大人の関係も必要ですから、そういうことをきちんと慎重にやって。かつ、勇気を持って向き合うということが必要だということだと思います。だから昨日出された回答の中に

は、具体的に書いてないというご指摘もずいぶんありましたけど、私は書けないと思うんです。廃棄物はこうしますとか、汚染水はこうしますということを、とにかく住民とか地元の方の了解なしにそんなもの書いたらとんでもないことになりますから、書けないんで、その姿勢を示すということが私は今の段階では大事だということで一応昨日は引き取ったということです。ただこれからの対応については、よく見ていかなきゃいけないと思っています。そういう意味では、ご質問の趣旨から言うと、変わりつつある、かなり変わってはきているけど変わりつつある、ということだと思います。

- 記者 福島民友新聞社の菅野と申しますが、2点お伺いしたいと思います。東京電力の福島第一原発事故を受けて発足した規制委員会が求めるべき理想というのは、やはりハード面の強化だけではなくて、本当の意味での深層防護の実現というのがやはり理想として求められたと思います。先程司会者の方の質問もありましたけども、避難計画および避難のときに行政がどうするのか、というところまでワンセットの規制にするのが理想だったと思いますけども、それについては田中委員長いまだのようにお考えでしょうか。

あともう1点がですね、東京電力第一原発事故の起きたあとの規制というのは、現在ある原発が過酷事故にならないようにという対策をもって、それをメインにやってきましたが、そもそも根本の問題として、立地指針ですね。一応認可を受けて原発が稼働しているわけですけども、じゃあ原発事故を受けてもう1回見直す際にですね、本当にここで原発作っていいのかというのは活断層の議論でもありますし、あと事故が起きたときに公衆に影響を及ぼさないというのも指針であったはずですが。この議論というのは実はやられていないまま、原子力政策が進んでおります。深層防護の理想の実現というものについては、どのようにお考えかということと、本当に今あるところに建てていいのかという議論が進められないまま、きたことについては、委員長いまだのようにお考えでしょうか。

- 田中委員長 深層防護の議論をやっていないというのは、たぶん誤解であって、やっています。先程お答えしたように、第5層の深層のところを仰ってるんでしょうけども、それについては各国によっていろんな考え方があります。我が国においてはですね、いろんな地域の特性とか住民人口密度も違いますし、いろんな状況がありますので、そこに最も適切な方法ということで、私はいまのシステムをきちっともう少し、改善すべきところがあれば改善していくということでやっていくのが一番いいと思っていますけど。

立地指針はですね、今回の規制の中で、昔の指針の中には立地指針というのがあって、仮想事故と言われるような事故が起きても、敷地境界より外には悪い影響を及ぼさないという、それこそ安全神話だったわけです。でも今回は、そういうことではなくて、環境とか人、周辺の人に対する影響がどの程度まで、ゼロとは言いません、私は。放射能放出ゼロだということは、言った途端に間違いですから。そういう意味で、どのレベルかということに常にそういうものになるわけですけども、そういうことで、相当厳しい規制になってますので、立地指針を表から議論する必要はないということでやっています。活断層と

かなんかについては、今までにない厳しい審査をして、やってきているというふうに思っていますけど。まあたぶん、菅野さんいろいろ地元だからご不満もあるのかもしれませんが、それでも。

○記者 地元だから不満を言っているわけではなくて、冷静な原子力規制のあり方を聞いているだけで、そこらへんは誤解ないようにしてください。

○田中委員長 ああ、そうですか、失礼しました。

○記者 日経新聞クボタですが、やっぱり一問ですか。

○司会 はい、お願いします。

○記者 ちょっと各論に入ってしまったって申し訳ないんですけども。破碎帯がある原発の問題なんですけども、名前挙げてもいいですけど、原電の敦賀と北陸の志賀の問題ですが。これまでの経緯で、有識者会合でまず議論をして、さらにその上で専門家によるレビューの会合があって、なおかつさらに実際はそこでの結論は置いておいて、本審査で改めてという、ちょっとこの過程が我々側からみると少しわかりにくい。誰の判断をまず優先するんだ、そこでちょっとわかりにくさを残してると思うんですが、というか私はそう思っているんですけども。まず手続きとして、これまで何段階か踏んできたこの手続きに問題はなかったのか、反省点はなかったのか。あるいはこの手続きを田中委員長ご自身はどう説明するのか、それをお願いします。

○田中委員長 ちょっと痛いところをつかれてるのかもしれないんですけども。実は、要するに活断層とか破碎帯の調査っていうのは、かなり原子力をやってきた人間から見ると、全く違う世界になったわけですね。当初、島崎委員を中心にしてどうやろうかという議論をして、ああいう有識者会合という格好になったわけですね。それを我々としては受け入れました。だけどやはり有識者というのは、いずれの行政機関の有識者会合もそうですけれども、責任持って結論を出してくれるわけではないんですよ。それがだんだんわかってきて、そうすると最終的にはやっぱり責任を負わなきゃいけないのは原子力規制委員会だということで、有識者会合の知見は参考にしつつ、やはりきちっと原子力規制委員会が納得できる判断をしようということになりましたので、ご指摘のように、少し時間的なプロセスを考えるとわかりにくいということは、その通りだと思います。でも今は原子力規制委員会の責任で、最終的には判断しております。

○記者 個人会員のフジイと申します。福島原発のことでお聞きしたいと思います。東電は廃炉計画を立てておられますが、委員長として、廃炉が出来ると現時点において科学的な確信を持っておられるのか、立场上廃炉を進めていかなければならないわけですが、圧力容器から燃料が漏れ出て、どういう状況になっているか今調査されていますけれども、原因のところがつかめない中で、格納容器の中にありますよね。あるということがロボットの調査でわかっているわけですけども、どのようなどれぐらい漏れたとか、どこまで

影響があるかということがつかめないなかで、科学的な現時点において廃炉の見通しが得られているのかどうか、要するに退任された後で心残りではないのかどうかという、これは気持ちのところですが、説明してください。

○田中委員長 最後のところからお答えしますと、心残りでは、というような類いのものではないので。今ご指摘のことは、デブリと称されるものがきちっととれるのかどうかということを含めて言われていると思いますけれども、私は、今の段階でデブリがきちっと取れるかどうかも含めてどうするかということについては、全く私自身は、結論的なことを言えるような段階ではないと。まだ中の状況をもう少しきちっとみて、それで多分選択肢はそんなにはないと思いますけれども、そう簡単に拙速にそんなことをやったら決してそんな容易なものではないとは申し上げられると思います。

○記者 毎日の酒造です。どうもご無沙汰しております。東京電力の柏崎のことについて伺います。昨日の会見でも出ていましたけれども、やはり国民から見てですね、なぜ東電の原発に許可が出るのかということが非常に分かり難いと思います。僕も審査はずっと見ておりましたけれども、やはり審査の中で東電の不手際もあり、また経営陣が代わったばかりということもあって、やはりその中でですね、なぜ沸騰水型の原発で、東電の審査がいちばん最初に進んでいるのかということについて、これまでの審査も含めて委員長のご見解を伺いたいと思います。あと、もうひとつですが、任期中に判断を出されるおつもりがあるのかどうかも改めて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○田中委員長 今日はそういった個別の質問にお答えしないということで来ておりますので、ご遠慮させていただきます。今審査中の案件ですし、そういうことをここで申し上げるのは適切ではないと思います。

○記者 ロイター通信のタケナカです。福島原発についてですが、事故対応の現状認識をもしよければお伺いしたいのですが、今から4年前には、福島原発の状況はアンダーコントロールであるというような発言もありました。委員長は今、現状に関しては、先ほどの燃料デブリのこともあり、汚染水のこともあり、どういった現状認識を持っていらっしゃるのかということについてお伺いできますでしょうか。

○田中委員長 アンダーコントロールというのは、安倍総理がおっしゃって、非常にデミニッションが誤りかと思いますが、私はかれこれ3年前ですけれども、ようやく1Fの状況は周辺の住民の方がそう心配するような状況は脱しましたよという話を各市町村を回ってお話させていただきました。だからそういう意味では色々な課題はありますけれども、そういうふうなレベルにあると。色々心配すれはきりがありません。いちばん私自身の大きな心配は使用済み燃料のプールに1、2、3の燃料がまだかなり上にあるという状況ですから、それについては当然水が抜けるとかそういうことに対する対処は今求めていますけれども、そういうことについての心配はありますけれども、今そういう意味では、基本

的にそれがすぐにフェータルなことになる状況ではないというふうに私どもは思っています。私そうも思っています。

- 記者 愛媛新聞のマツモトと申します。再稼働に対して住民や国民の不安についてちょっとお願いします。たびたび委員長は丁寧な説明と事業者の事故を起こさない姿勢というのが大事だとおっしゃってきたと思うんですが、先ほど言っていた安全に対する考え方にも繋がってくるかと思うのですが、退任するにあたって新しい委員長にはこの住民の不安に対してどのような姿勢で向き合って欲しいというのはありますでしょうか。
- 田中委員長 住民の方が不安に思うということは、それはどう頑張ってもなくなるならないと思います。不安というものに対処する科学的な技術的な方法というのはたぶん永遠のテーマかもしれないので、そこはそうだと思います。ただ、そういうことはそう思いつつも、不安が不安全にならないっていうところについてはきちっと今まで以上に努力していく必要があるということですね。不安にどうやって向き合うかっていうのは、たぶん努力はしても、なかなかいっぺんには無くならないし、そう簡単な解決策はたぶん無いと思います。その上でやはり謙虚に技術の安全を保つという意味での規制というのは、求められているというふうに思います。
- 記者 個人会員のサガラクニオと申します。田中委員長は四面楚歌の中で大変ご苦労さまでした。私の質問は、司会者の朝日新聞のうえのさんに申し上げたいことがあります。さきほどこの方が司会者の質問が長すぎると。日本記者クラブはちょっと長いんですよ。司会者の質問が、レールを引いて言ってしまうと。そこで、原子力の方に質問いたしますが、日本記者クラブでは、うえのさんに対してですよ。
- 司会 上田です。すみません。
- 記者 上田さん、失礼しました。上田さん、日本記者クラブはですね、原子力関連の会見が少ないと。少ないです。特に福島第一原発事故は内部被曝の影響、人体への影響、先ども出ましたけど環境汚染、これがチェルノブイリを見ても大変になってきております。ですから、こういった問題について日本記者クラブはもっと生のトピックスの会見、原子力規制委員会含めて、原子力規制委員会委員長の会見も3回だけでしょ。少ないんですよ。だから記者会見でいくら議論していても今生のことを色々お話になられて田中さんを通じてわかりましたが、日本記者クラブの会員でもほとんどわからないと。生の、規制委員会の生のお話が以上のことを踏まえてですね、日本記者クラブの原子力関係の記者会見について再検討をお願いしたいと思います。
- 司会 この会見は私が質問を受ける場ではありませんので後ほどまたお話は伺いますし、ちょっと相談させていただきます。ということでこの会見はすみません司会者の不手際もございました。12時までということにさせていただきますので、これで終了させ

ていただきたいと思います。田中委員長、ありがとうございました。先ほど田中委員長からゲストブックにサインをいただきました。「5年の星霜を想う」というふうに書かれています。何かこの文言について一言ありましたらよろしくお願いします。

○田中委員長 何かもう少し気の利いたことを書ければいいんですけど、特にそういうこともないし、5年間色々なことがありましたので、ひとつひとつ思い起こせばそれなりに色々な想いがあるなと想いを抱きながらやってきたということで、まあそこにあまり気の利いた言葉ではありませんけれども、書かせていただきました。

○司会 それでは、田中委員長には日本記者クラブの方から記念品を用意していますので、お渡ししたいと思います。皆さまは、委員長が退席されるまで席でお待ちいただければと思います。よろしくお願いします。

○田中委員長 ありがとうございます。

了